

■意思決定支援に関する指針について

当院では、患者さんの意思決定を支援し、医療・ケアを提供するため適切な意思決定支援に関する指針を定めています。

■身体的拘束最小化に関する取組について

当院では、身体拘束は患者さんの権利である自由を制限するため、原則実施しない方針ですが、関係者で検討を行い、合意形成した方針に基づき医療安全対策を行うことで、緊急及びやむを得ない状況を除き、身体拘束を実施しない医療・看護の提供に努めていきます。

具体的な取り組み)・身体拘束の実施状況の把握

- ・最小化に向けたケアの検討及び職員研修の実施